

報道関係者 各位

平成24年9月28日

【照会先】

雇用均等・児童家庭局育成環境課

課長 杉上 春彦（内線 7901）

課長補佐 鈴木 健吾（内線 7902）

室長補佐 久保倉 修（内線 7912）

（代表電話） 03-5253-1111

（直通電話） 03-3595-2505

国立総合児童センター「こどもの城」の閉館について

1. 「こどもの城」について

「こどもの城」は、昭和54年の国際児童年を記念して、国が設置した国立の児童厚生施設で、昭和60年11月に開館（施設の経営は、財団法人児童育成協会に委託。）。

2. 「こどもの城」のこれまでの活動

「こどもの城」では、これまで、「子どもの創造性、健やかな心と身体、子ども同士の連帯感や社会性を育むことができるような子どもの遊び」などが発展するよう、子どもの遊びのプログラムを開発し、全国の地方の児童館への情報発信などを実施。

3. 「こどもの城」を取り巻く現状

- 開館（昭和60年）当時と比べ、
 - ・ 子どもの遊び方や遊びの場所の多様化など、子どもを取り巻く環境が大きく変化したこと
 - ・ 地方自治体で、児童館や地域子育て支援拠点の整備等が進んできたこと
- など、地域における子どもの生活環境の整備が着実に進行。
- 開館から27年が経過し、建物の老朽化が進行しており、現在の機能を維持・継続することは困難。

4. 「こどもの城」の閉館について

『3. 「こどもの城」を取り巻く現状』を踏まえ、平成26年度末を目途に「こどもの城」を閉館する。

なお、閉館までの間、運営は継続しますので、引き続きご利用ください。

○所在地	東京都渋谷区神宮前5-53-1
○開館時間	土・日曜日・祝日、学校の季節休み 10:00～17:30 平日（月曜日休館） 12:30～17:30
○入館料	子ども（3歳以上18歳未満） 400円 大人（18歳以上） 500円

国立総合児童センター「こどもの城」の概要

1. 設立の経緯

- ・ 昭和 54 年（1979 年）の国際児童年を記念し、次代を担う子ども達を心身ともに健やかに育成し、その資質の向上を図ることを目的に、国（当時厚生省）が設置した総合施設。
- ・ 昭和 60 年（1985 年）11 月に開館。（財）児童育成協会が管理・運営。

2. 施設の概要

所在地	東京都渋谷区神宮前 5-53-1
敷地面積	約 9,900 m ²
延床面積	約 41,700 m ²
主な施設	児童館活動部門（体育室、プール、音楽スタジオ、プレイホール、造形スタジオ、ビデオライブラリー）、保育研究開発部門、小児保健部門、劇場部門（2 劇場）、宿泊（27 室）・研修室（11 室）部門

3. 主な事業内容

- ①体育（運動を伴う遊び）、音楽（音楽を楽しむ遊び）、プレイ（遊具を利用する遊び）、造形（描いたり、創り出したりする遊び）、視聴覚の遊びの領域での専門職員によるオリジナルプログラムの開発・提供
- ②館外での体験型プログラムの提供
- ③利用者の年齢、日時、利用動機に応じる 3 つの利用形態
 - ・ 開館時間中、いつでも参加できる一般来館向けプログラム活動
 - ・ 定期的継続的に提供される講座・クラブ活動
 - ・ 保育園・幼稚園、障害児団体等からの希望プログラムを提供するグループ活動
- ④児童厚生員、保育士等に対する実技指導講習会など指導者向け講習会の開催
- ⑤実習生、研修生の受け入れ
- ⑥全国の児童館、保育所、幼稚園、子育て支援団体等への講師派遣